

病院施設内の医療専門図書館員が構想する「患者図書館」運営

中村雅子

大阪府立母子保健総合医療センター企画調査部図書館・「親と子のとしょかん」司書
＜医療専門図書館としての現在までの経緯＞

大阪府立母子保健総合医療センター図書室(以下、阪府母と略す)は、母体施設の開設の翌年1982年4月に開室した。図書館業務のうち、ILL:図書館間相互貸借業務を最重点整備目標とし、近畿病院図書室協議会(以下、KHLAと略す)への機関加盟と同時にILLを開始。その後、Nacsisへの参画し、書籍・雑誌の所蔵情報を提出している。ILLの処理件数は、現在、ILL申込10632件(年平均425件)/ILL受付4490件(年平均179件)である。現物貸借は実施しているが、当施設職員以外の直接来館によるの利用申込は謝絶している。

＜「仮想患者図書館」ワークショップ＞

2004年10月9日(土)開催のKHLA第105回研修会において、「仮想患者図書館」と題するグループ討議を行った。出席者は、現役の病院図書館員/病院内ボランティア/元公共図書館員などだった。その立場はそれぞれ異なっていたが、「司書による患者への医療情報提供の必要性」との1点で認識が一致し、活発な議論が交わされた。このグループ討議参加者のうちの2名が、KHLA研究支援事業の下、2005年8月に「仮想患者図書館研究」班を立ち上げ、2006年は新たに1名が加わり本年度3年目となった。不定期に開催する会合の場や、患者図書館関連の催しへの参加、実際の患者図書館見学などにより「司書による患者への医療情報提供」を模索しているところである。

＜親と子のとしょかん＞

阪府母では、職員以外の方による図書館利用について、過去、職員からも要望が出たことがある。他施設所属の医療職自身からも、患者自身と患者の家族からも要望が出てきているが、施設としては、「職員専用図書館」という方針を変更するまでには至っていない。

2000年以降、職員レベルで浸透しはじめた「病院内でのチャイルドライフ環境改善」機運が、病棟での患児への絵本提供を図書館機能のひとつとして取り組むことに繋がった。運用する者の構成員は、病棟看護師・病棟保育士・チャイルドライフスペシャリストの3つのである。さらに加わったのが病棟ボランティアとして承認された方である。今後、院内学級教職員を対象とする予定である。

＜患者図書館を含めた図書館運営の為の新組織の必要性＞

職員向け資料と「親と子のとしょかん」蔵書が同じ図書館内に同居していることで、その運用の仕方はそれぞれの利用者資格内容によって異なっている。そのことによるメリット・デメリットは今のところ顕著にはなっていないが、今後の阪府母の運用については、新しい概念による「図書館運営委員会」組織が必要になってきている。2007年4月より、新体制になるはずであったが、人事異動などの事情により7月までその活動を休止してきた。新組織の活動再開と同時に司書もその運営に携わる予定になっている。

＜阪府母の現在とこれから＞

2007年4月以降、主にテレビというマスコミが従来から持っている「入院患児の院内環境」の負のイメージがきっかけとなって、院内では「親と子のとしょかん」への再評価へと繋がり、医療専門図書館員の業務として、入院患児に提供する資料の管理業務が正規に認知されるようになった。一過性ではなく、継続し、引き継がれていく、機能的な図書館運営を構築していきたいと考えている。